令和７年度第２回高松市下水道事業運営検討委員会	資料２
令和７年８月１９日	

下水道使用料の改定案について

1　下水道使用料の改定案（経費回収率９５％を目標、基本使用料導入）に係る市民の意見等

(1)下水道使用料改定に向けた3つの案について、①「事業運営検討委員会」、②「建設消防調査会」及び(2)アンケートにより、市民の皆様へ幅広く御意見を伺う

前回提示した下水道使用料の改定案

	使用料単価（円/㎥）	経費回収率（%）	改定率
A案	175.0円/㎥	90.0%	21.95%
B案	185.0円/㎥	95.0%	28.92%
C案	197.0円/㎥	100%	37.28%

①第１回下水道事業運営検討委員会（R7.5.29開催）

・今回、（経費回収率100%の）急激に値上げするということは、市民の理解を得るという意味でも難しいかも知れないので、**本市案（B案：経費回収率95%）は妥当であり、この案で進め、議論を深めてもよい。**
・基本使用料（月額900円（税抜））の導入については、妥当

②建設消防調査会（R7.6.23開催）

・本市の下水道使用料は、これまで低い料金水準で事業運営してきており、下水道サービスを受けない市民の市税等を財源とする一般会計からの繰入金で、いわゆる赤字補填している**現状について、市民の皆様へきちんと説明する必要がある。**
・本市はこれまで、支出削減や収入増加の取組を両輪として、収支改善に取り組んできたが、なお、令和９年度に、約７億円もの資金不足が見込まれているため、改定はやむを得ないが、**その必要性等について、市民の皆様へ十分に説明する必要がある。**
・下水道使用料の改定は、全国で検討されており、**特に他都市と比較する際には、直近６年度決算の状況と比較するなど、確度の高い、資料作成をお願いしたい。**

（２）-１市民アンケート結果【抜粋】（期間R7.6.30～7.31まで）

アンケート集計結果抜粋
有効回答件数９５７件（市民935、事業者22）
（全項目の集計結果は参考に記載）

Ｑ８老朽化・耐震化対策と使用料改定案について
・1　大幅な値上げとなってもやむを得ない 267件
・2　大幅な値上げとならないようにすべき 643件
・3　値上げ幅を抑えるべき 25件
・4　その他 22件

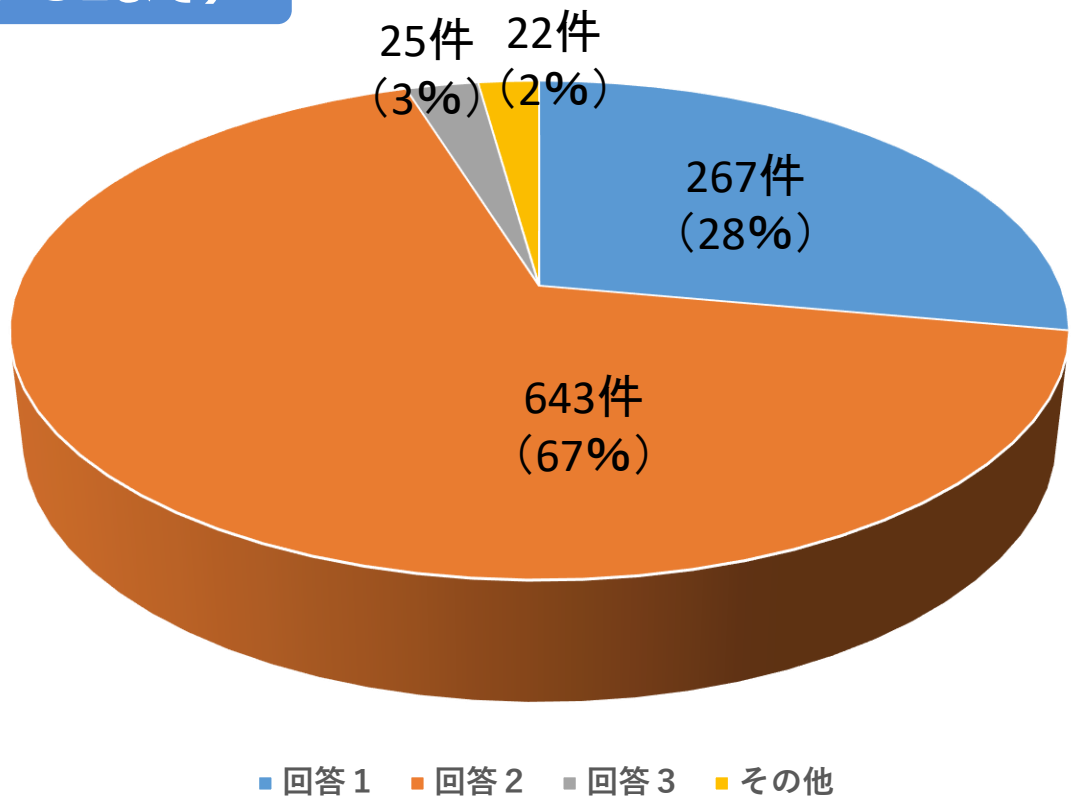

アンケート結果の考察

○物価高騰等の昨今の厳しい社会情勢下における、下水道使用料の改定が、家計等に与える影響を考慮してか、回答２の「**老朽化・耐震化対策は必要であるが、大幅な値上げとならないようにすべき**」**に最も多くの意見（67%）**が集まった。

○次いで、回答１の「**老朽化・耐震化対策を早急に進めるためには、大幅な値上げもやむを得ない**」にも**多くの意見（28%）**が集まっており、市民の皆様からは、**今回の下水道使用料の改定により、老朽化・耐震化対策を着実に実施することが求められている**。

（２）-２市民アンケート結果【抜粋】（期間R7.6.30～7.31まで）

Ｑ９基本使用料の導入について
- **1　導入した方がよい 720件**
- 2　導入しない方がよい 213件
- 3　その他 24件

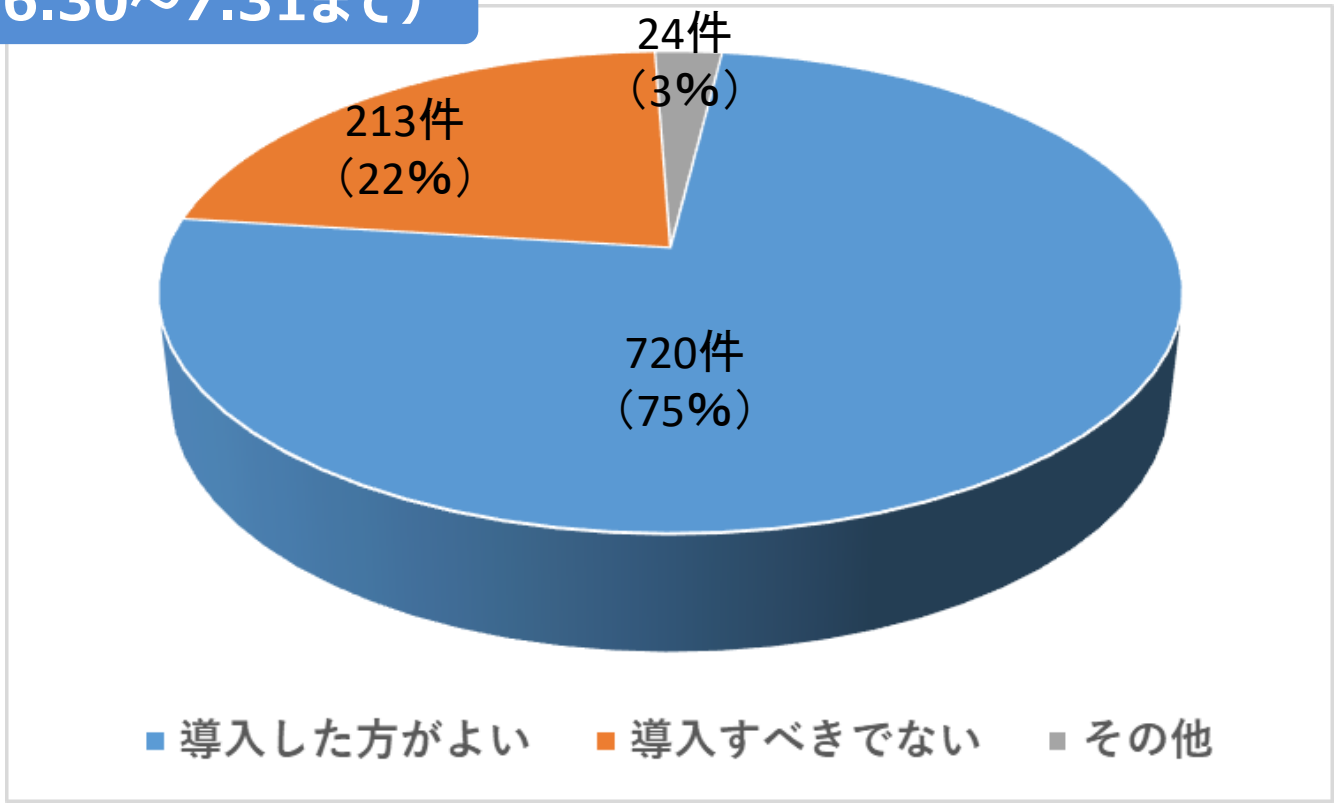

アンケート結果の考察

○　中核市で未導入は、本市のみという状況もあり、回答１の「**導入した方がよい**」に**最も多くの意見（75%）**が集まったことから、**基本使用料の導入は、概ね理解が得られている状況**である。

経費回収率95%（使用料単価：185円）、基本使用料を導入する内容で、具体的な改定案を検討

2　下水道使用料の改定案について

(1)8年度からの財政収支見通し･6年度決算の内容を反映した改定案

下水道事業会計全体

単位：千円

	前回提示B案	今回Ｂ案（最新財政収支見通し・6年度決算反映後）
使用料単価	185円	185円
収益的収入	12,265,465	11,949,959
うち使用料収入	4,781,732	4,926,926
収益的支出	11,360,643	11,323,482
当年度純利益	904,822	626,477
資本的収入	6,615,252	8,236,984
資本的支出	10,657,205	11,671,991
資金収支	381,241	479,931
資金残高	2,937,666	3,434,627
経費回収率	95％	95％
有収水量	25,847,000㎥	26,632,000㎥

※　金額・数値は、使用料算定期間（R8-12）の平均。
ただし、資金残高は、令和12年度末の金額

反映結果、収支が改善

○経費削減による収益的支出の削減
○有収水量増加による使用料収入の増加

老朽化・耐震化対策の一層の推進を図る

【精査後の改定案】

使用料単価（円/㎥）	経費回収率（%）	改定率
185円/㎥	95%	28.92% ↓ 28.47%

(2)現行の累進使用料制を採用

Ｑ１０累進使用料制について
・1　累進させず、できる限り平準化した方がよい　202件　・**2　累進使用料制を採るのがよい　740件**　・3　その他　15件

アンケート結果の考察

○　回答２の「**累進使用料制を採るのがよい**」に**最も多くの意見（77%）**が集まっており、下水道では排水量が大きくなるほど施設の維持管理費も高くなるため、**大量排水に係る従量使用料を高価**に、**市民生活により生じる生活排水に係る従量使用料を安価**に設定した、**現行の累進使用料制は、概ね理解が得られている状況**である。

アンケート結果から、引き続き、累進使用料制を採用

○小口・大口使用者間の負担の公平性
○今後の水需要や使用者数の変化
○人口減少による有収水量の減少

▶ **経営安定化の観点から、現行の累進度を緩和**

（3）段階ごとの有収水量の推移

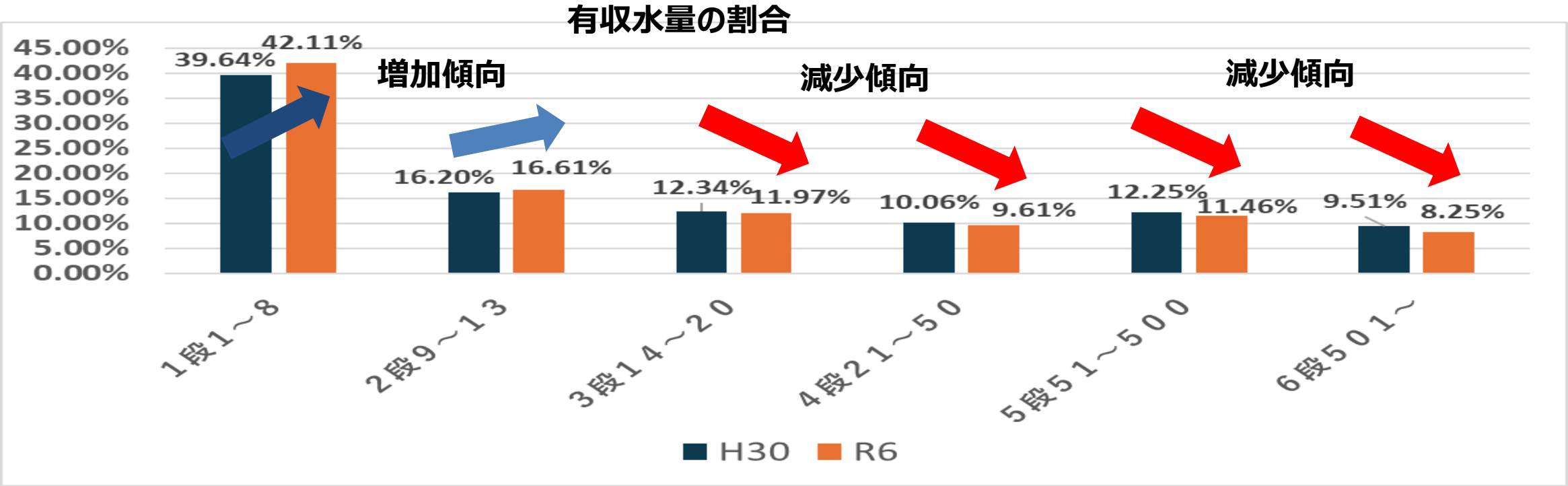

○有収水量：Ｒ６決算（2,664万㎥）は、
Ｈ30決算（2,749万㎥）と比べ、約▲85万㎥（▲3%）

○有収水量の内訳：<u>単身世帯の増加や、節水意識の浸透、節水機器の普及等</u>により、<u>13㎥以下が増加傾向、14㎥以上が減少傾向</u>

安定的な収入の確保のため、累進度の緩和が必要

（4）累進度を考慮した改定案

単価の改定率を同一

用途		汚水排除量（１か月につき）	H22年6月	B-１案（現行の累進度）			B-２案（累進度緩和）		
			現行単価	単価	増加額	改定率	単価	増加額	改定率
基本使用料（新設）			0	900			900		
従量使用料	一般	１㎥を超え８㎥まで	929	30	30～240	9.8	30	30～240	9.8
		８㎥を超え13㎥まで	109	143	34	31.2	146	37	33.9
		13㎥を超え20㎥まで	115	151	36	31.3	154	39	33.9
		20㎥を超え50㎥まで	161	212	51	31.7	211	50	31.1
		50㎥を超え500㎥まで	201	264	63	31.3	261	60	29.9
		500㎥を超えるもの	235	309	74	31.5	304	69	29.4
湯屋業		25㎥を超えるもの（25㎥以内は従量使用料を徴収しない。）	35	38	3	8.6	38	3	8.6
一般家庭使用料（税込）（20㎥/月）			2,506円	3,203 円			3,242 円		
累進度（500㎥を超えるものの単価÷８㎥を超え13㎥までの単価）			2.16	2.16			2.08		

○B-1案は、単価の改定率（31.2%～31.7%）を同一としたもの

○B-2案は、累進度（現行やB-1案の2.16→2.08）を緩和

○湯屋業の改定率は、公衆浴場入浴料金統制額（県告示）の上昇率を勘案

(5)モデルケースによる影響額

モデルケース別の影響額（２か月当たりの下水道使用料（税込））

単位：円

		個人			事業主		
		単身世帯	３～４人世帯	６～７人世帯	飲食店	大型宿泊施設	大型ショッピングモール
使用水量（㎥）		18	40	60	800	4,000	7,000
現行（改定前）		2,283	5,013	8,555	170,409	990,129	1,765,629
Ｂ－１案	改定後	2,822	6,406	11,070	223,678	1,301,458	2,321,158
	増加額	539	1,393	2,515	53,269	311,329	555,529
	改定率	24%	28%	29%	31%	31%	31%
Ｂ－２案	改定後	2,829	6,485	11,127	221,381	1,282,001	2,285,201
	増加額	546	1,472	2,572	50,972	291,872	519,572
	改定率	24%	29%	30%	30%	29%	29%

使用料の改定率を低く設定

使用料の改定率を同一

使用水量ごとの改定率

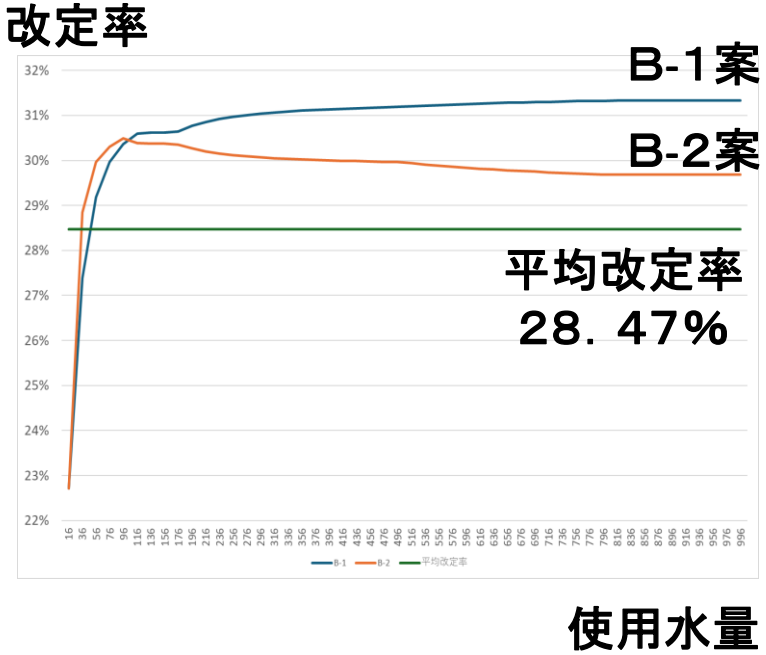

○Ｂ－１案、Ｂ－２案いずれの案も、小口使用者（単身世帯）へ配慮（改定率24%）
○単価の改定率を同じとしたＢ－１案は、大口使用者の改定率（31%）が大きい。
○Ｂ－１案では、今後、本市の水需要や使用者数の変化により、改定で見込んだ増収額が確保できなくなるおそれがあるため、経営安定化の観点から、各使用者（３～４人世帯から大型ショッピングモールまで）の改定率を同一（改定率29%～30%）とした、Ｂ－２案を採用することとしたい。

※今回例示（３～４人世帯）Ｂ-１案6,406円＜前回例示Ｂ案6,463円＜Ｂ-２案6,485円（いずれも基本使用料の額を含む。）

（6）中核市下水道使用料（税込）比較（一般家庭用：1月20㎥使用）

○　中核市の状況（Ｒ7.４.1現在）

○改定前は、中核市６２市中、低い方から２３番目
　改定後は、高い方から１２番目となる
○改定後のＢ-２案、3,242円は、国の示す使用料水準3,300円
　より低く設定**（一般家庭に配慮）**

国の示す下水道使用料水準
（公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月29日付総務省公営企業課長等通知（抄））３，３００円のライン

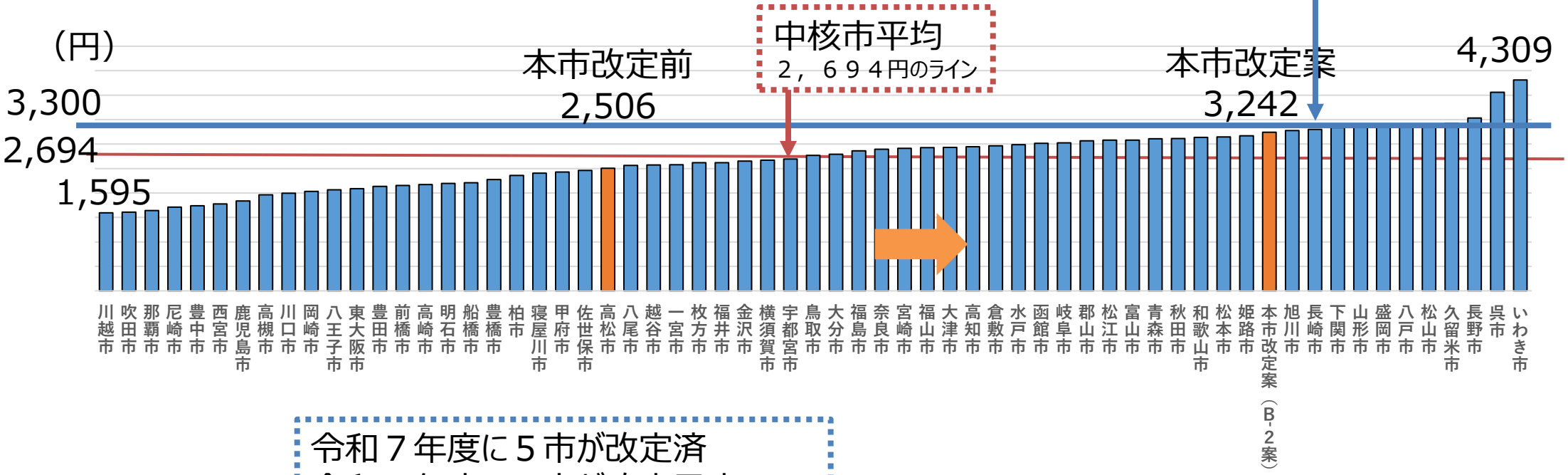

令和７年度に５市が改定済
令和８年度に７市が改定予定

4　下水道使用料の改定案のポイント と 今後のスケジュール

（1）下水道使用料の改定案のポイント

○新たに基本使用料（月額900円（税抜））を導入
　・経営安定化を図るため、固定費等の負担を求める
○従量使用料（単価）の改定
　・基本使用料の導入に併せた単価の見直し（1～8㎥では単価30円）
　・老朽化・耐震化対策の推進に必要な資金確保（経費回収率95%）
　・負担の公平性に留意（累進度の緩和：B-2案）

（2）今後のスケジュール

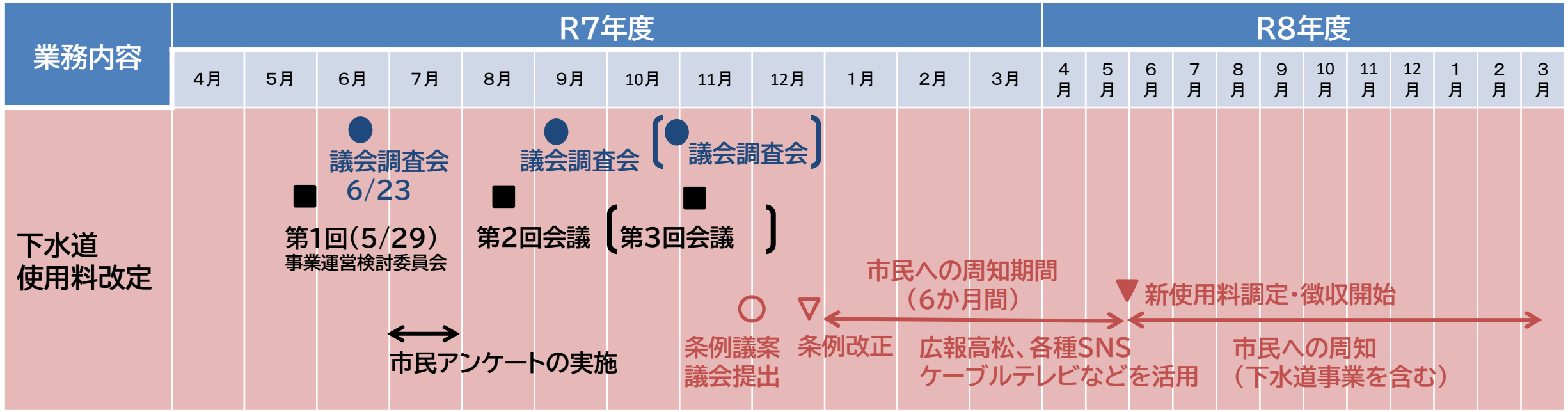

【参考１】 市民アンケートの集計結果（全体版）

市民アンケート（期間R7.6.30～7.31まで）

アンケート集計結果抜粋
有効回答件数９５７件（市民935、事業者22）

Ｑ１　個人か事業者か
・1　高松市内にお住まいの方 935件
⇒Ｑ２へ
・2　高松市内で事業を行っている方 22件
⇒Ｑ３へ

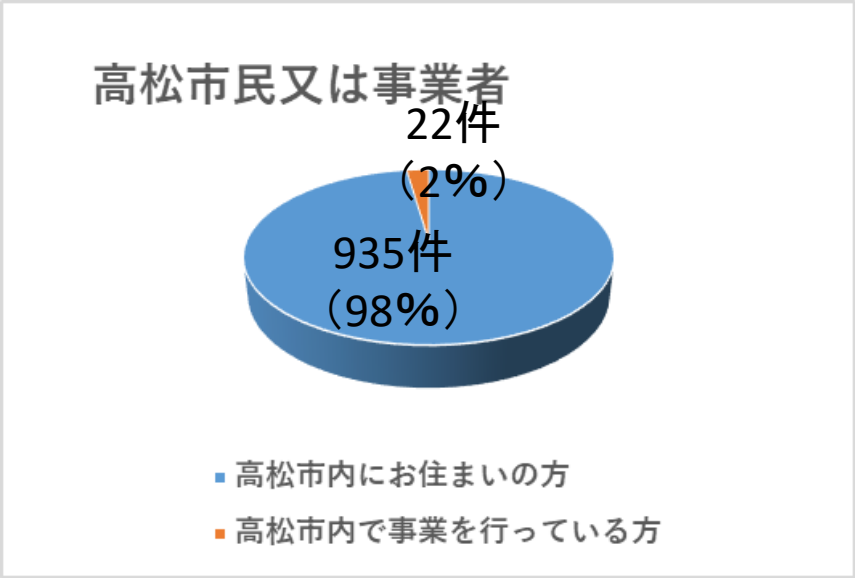

Ｑ２　お住まいの建物の種類
・1　一戸建て 635件
・2　集合住宅 295件
・3　その他 5件

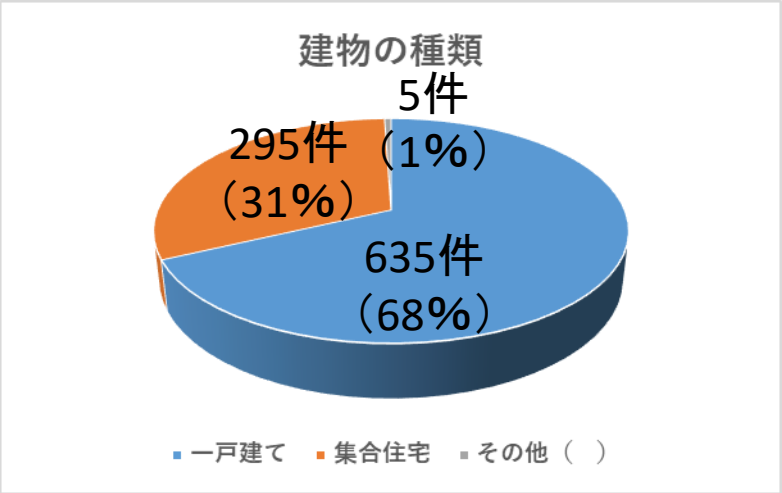

市民アンケート（期間R7.6.30～7.31まで）

Ｑ３　回答者の年齢区分
・1、2　２０代以下 96件
・3　　３０代 196件
・4　　４０代 234件
・5　　５０代 311件
・6　　６０代 99件
・7　　７０代以上 21件

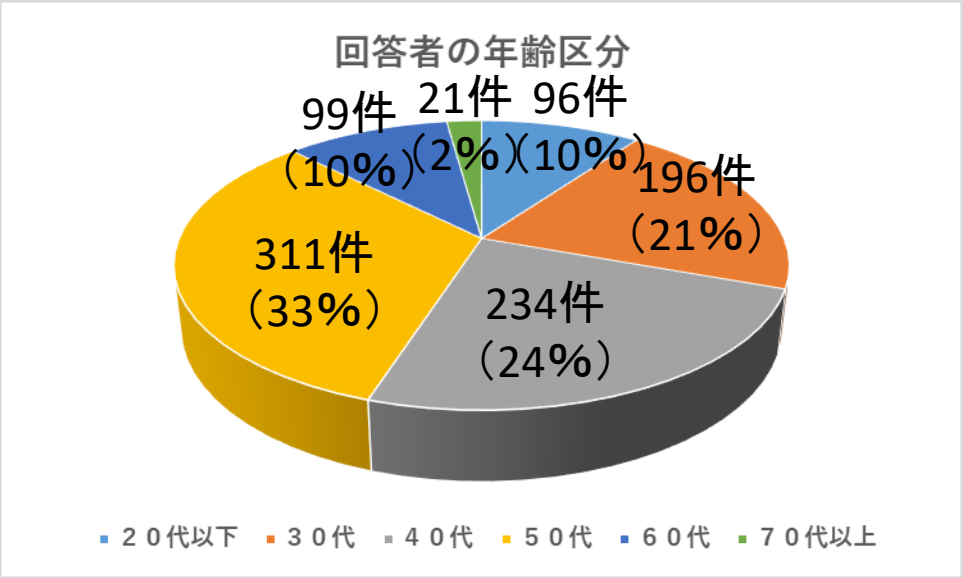

Ｑ４　世帯人数又は事業所従業員数
・1、2　１～2人　359件
・3、4　３～4人　**476件**
・5、6　５人以上 122件

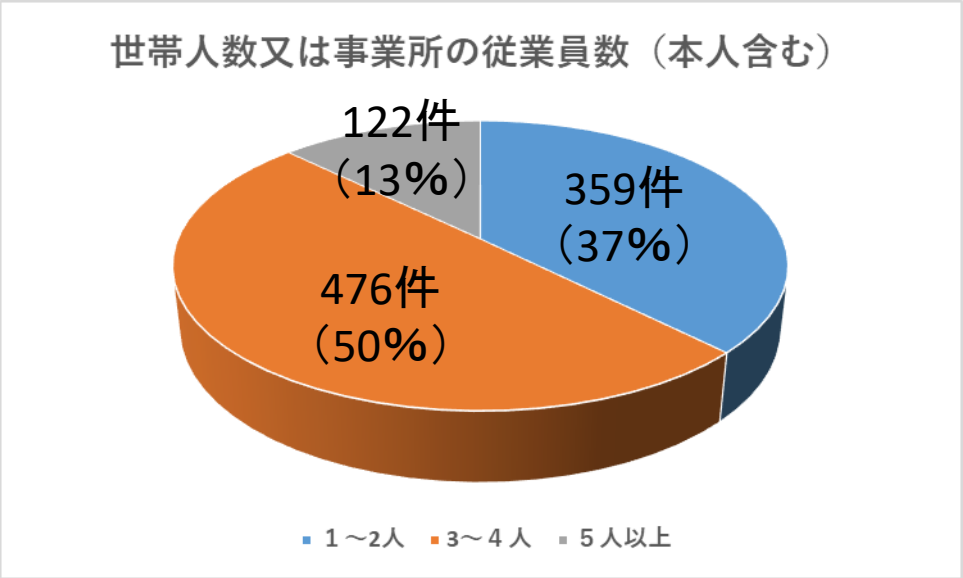

市民アンケート（期間R7.6.30～7.31まで）

Ｑ５下水道使用状況
- **1　使用している 579件**
- 2　下水道使用区域であるが**使用していない** 25件⇒Ｑ６へ
- 3　下水道使用区域でないため**使用していない** 234件
- 4、5　その他 119件

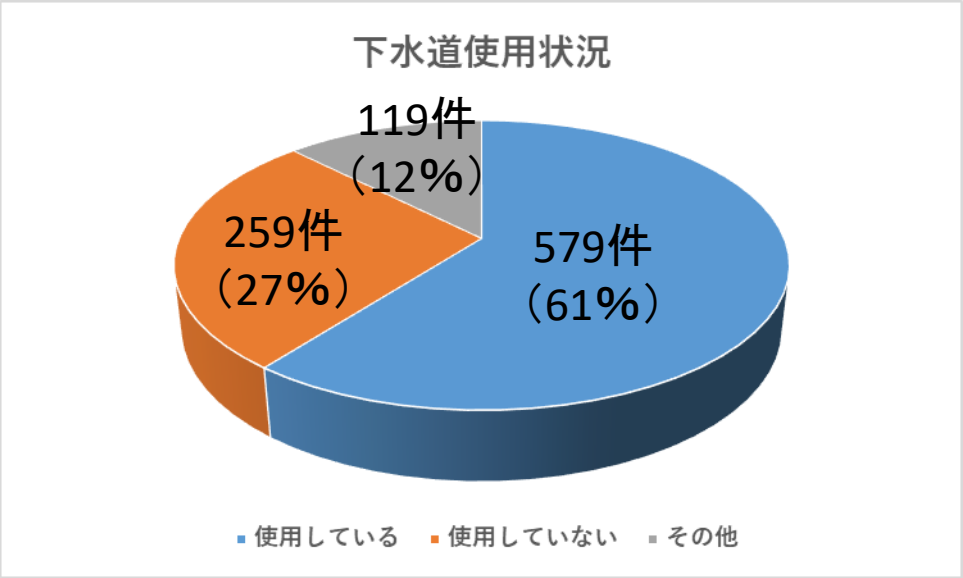

Ｑ６下水道に接続しない理由
- **1　接続費用がかかる 14件**
- 2　下水道使用料が高い 2件
- 3　住居を改築・新築する予定 2件
- 4　その他 7件

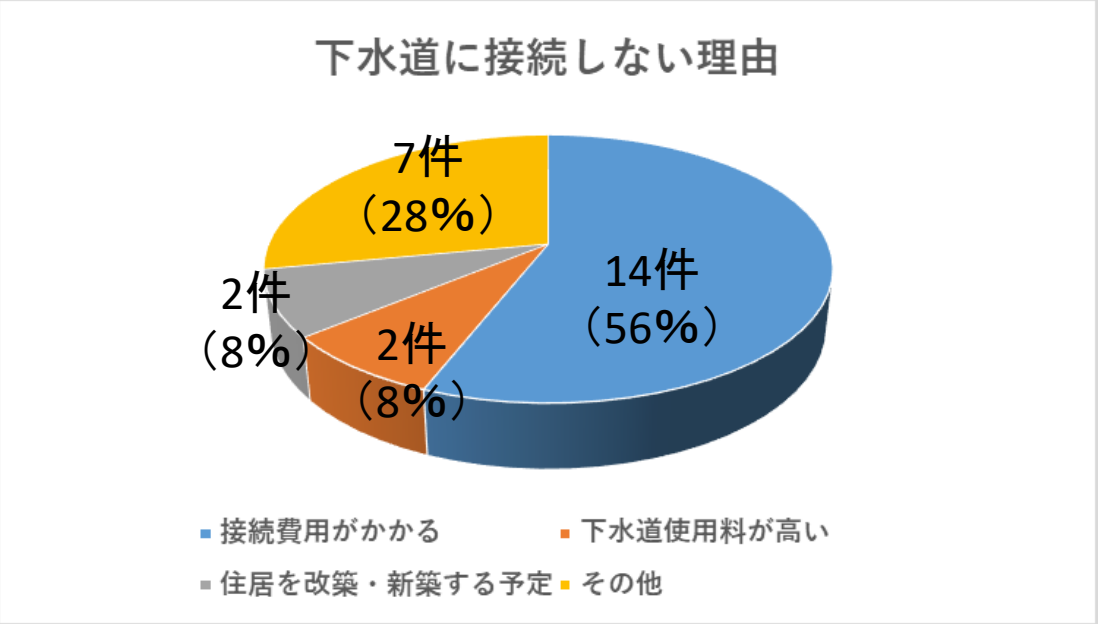

アンケート結果の考察

○　下水道を使用していない理由として、「接続費用がかかる」に最も多くの意見（56%）が集まった。また、その他の意見として「既存の施設（浄化槽）の利用ができているから。」との意見がある。生活環境の改善・向上や下水道事業の経営健全化の観点からも、粘り強く下水道の接続促進に取り組む必要がある。

市民アンケート（期間R7.6.30～7.31まで）

Ｑ７一般会計からの赤字補填について
・1　市税等を財源とする一般会計から赤字補填することは適当でない 315件
・2　一般会計から赤字補填することはやむを得ない 618件
・3　その他 24件

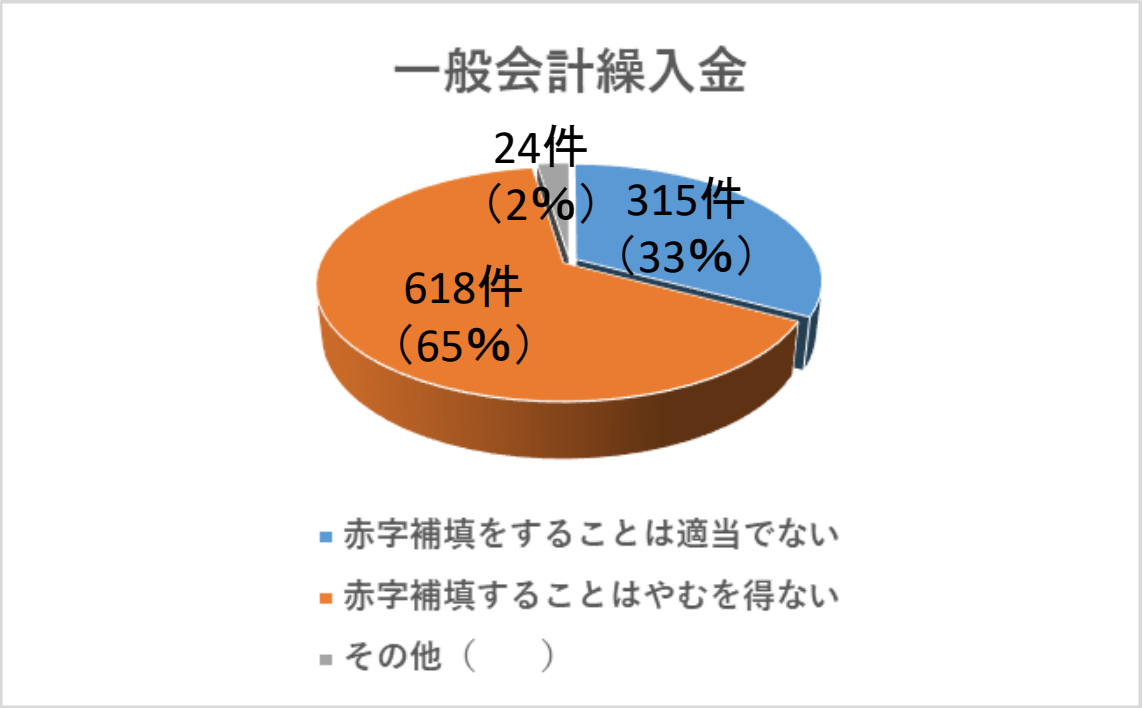

アンケート結果の考察

○　本市の場合、使用料単価が１４４円/㎥に留まっており、国の示す使用料水準１５０円/㎥との差額分について、**一般会計から、いわゆる赤字補填をしなければならない状況が常態化**している。
○　今回の使用料改定では、赤字解消を図るとともに、将来的に必要な下水道施設の老朽化・耐震化対策を進めるための安定的な財源を確保することを目的としているが、**経費回収率が１００%に満たない案となった場合においては、必要な投資が進められないこととなる**ため、その場合は、一般会計からの繰出しが必要となってくる。
○　現在、使用料改定後も、現行の繰出水準を維持する方向で検討を進めているが、今回のアンケート結果で、「一般会計から赤字補填することはやむを得ない」に最も多くの意見（６５%）が集まっていることから、**繰出水準を維持することについても、概ね理解が得られるもの**と考えられる。

市民アンケート（期間R7.6.30～7.31まで）

回答者の年齢別によるＱ８（老朽化･耐震化対策と使用料改定案）の集計

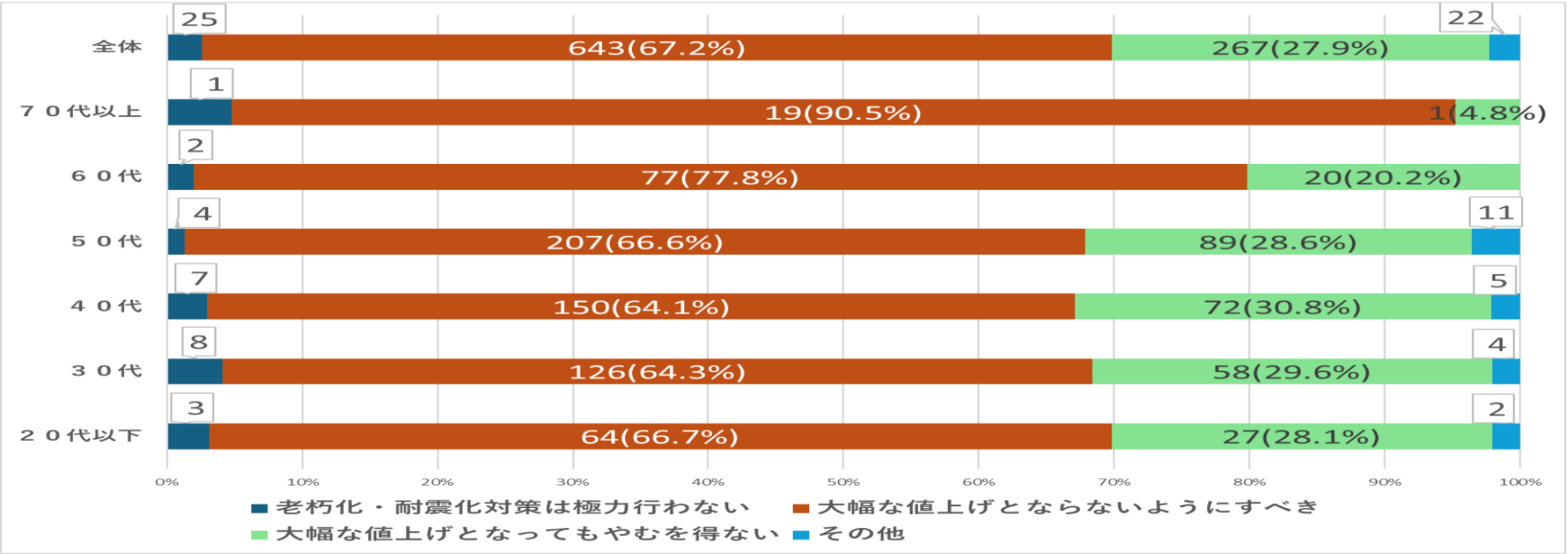

アンケート結果の考察

○　Ｑ８で、回答２の「**老朽化･耐震化対策は必要であるが、大幅な値上げとならないようにすべき**」に最も多くの意見（**67%**）が集まったが、これを、回答者の年齢別に見ると、５０代以下の年齢層では、６５％程度に留まったのに対し、６０代以上の年齢層では、大幅な値上げとならないようにすべきと回答した割合が高くなった。

○　このことから、**若い年齢層ほど、**老朽化･耐震化対策を、早急に進める必要があり、なお一層の対策を講じるためには、使用料の値上げ幅が大きくなってもやむを得ないと考える傾向が強く、一方、**年齢層が高いほど、**老朽化･耐震化対策は必要であるが、使用料をできる限り抑制して欲しいと考える傾向が強い結果となった。

市民アンケート（期間R7.6.30～7.31まで）

下水道使用状況別によるＱ７（赤字補填について）の集計

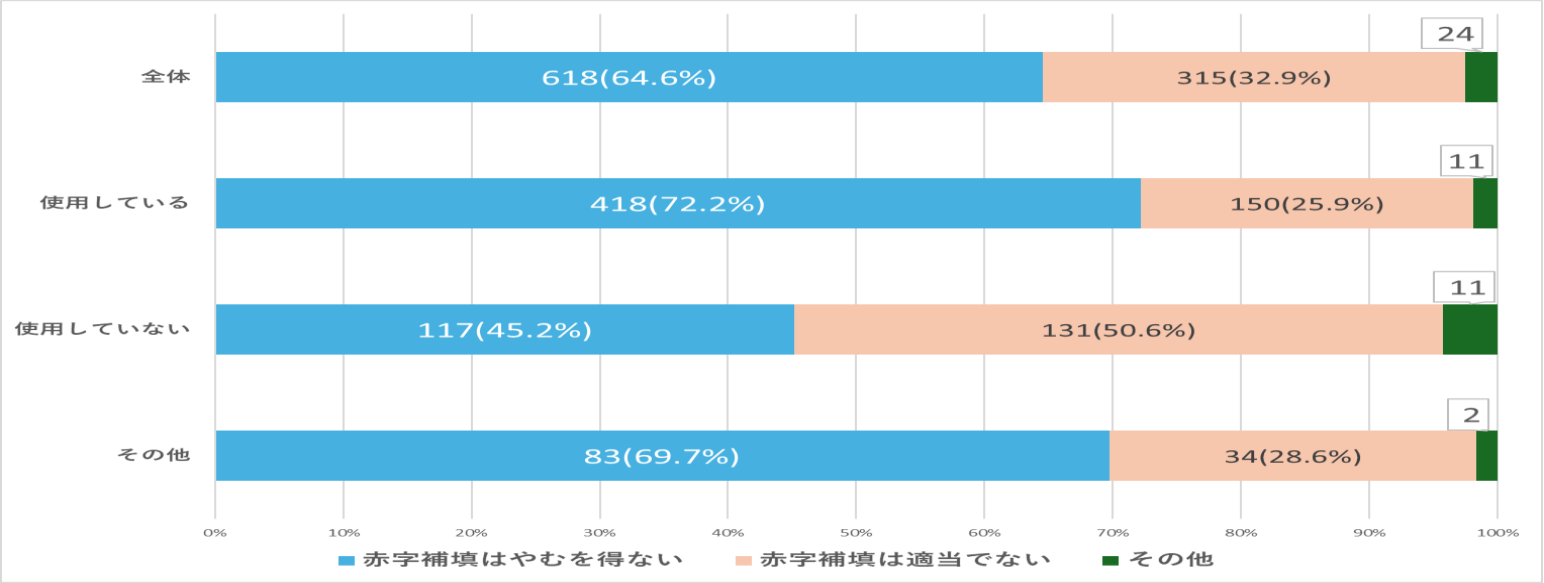

アンケート結果の考察

○　Ｑ７で、**「一般会計から赤字補填することはやむを得ない」**と回答した意見は、全体の（６５％）であったが、これを、下水道の使用状況別に見ると、下水道を使用している立場で回答した方では、７０％を上回ったのに対し、下水道を使用していない立場で回答した方は、雨水公費、汚水私費の原則どおり、**「市税等を財源とする一般会計から、赤字補填をすることは適当ではない」**と回答した意見が、半数を上回った。

○　今回の使用料改定によって、赤字の解消が図られることになるため、**下水道を使用していない方**にとっても、改定案は理解が得られるものと考えられる。

市民アンケート（期間R7.6.30～7.31まで）

Ｑ７（赤字補填）とＱ８（老朽化･耐震化対策と使用料改定案）の集計

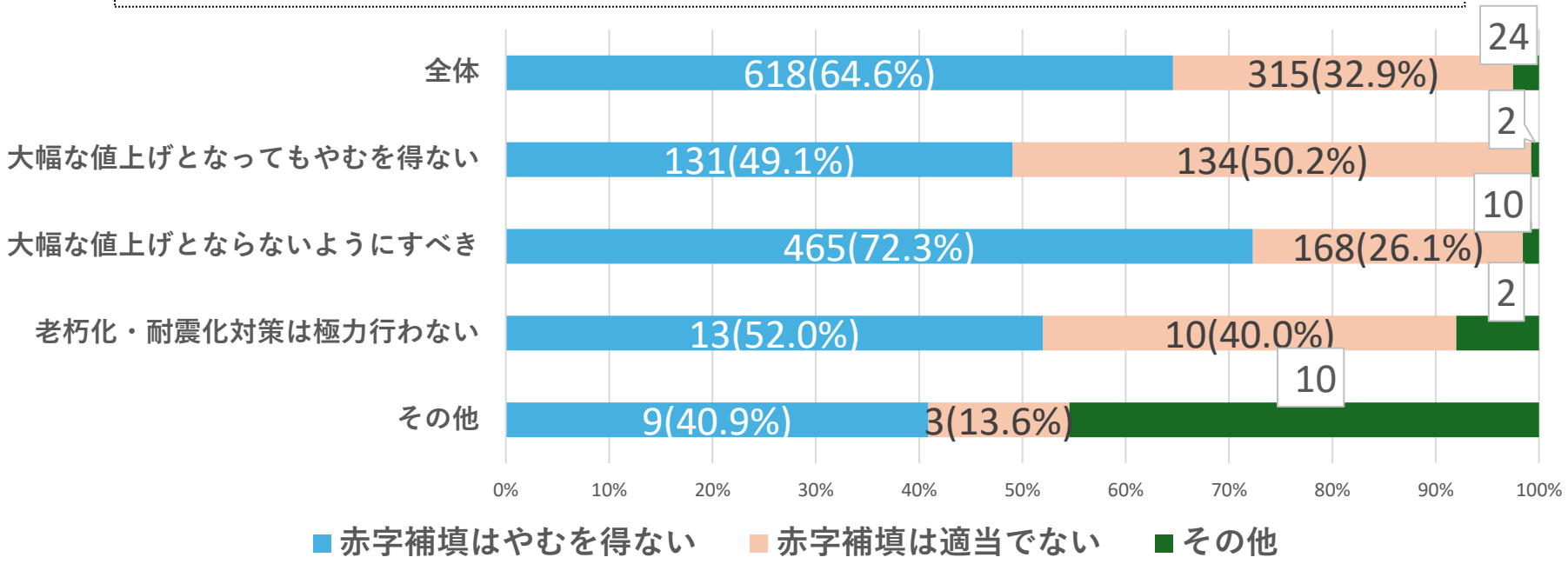

アンケート結果の考察

○　Ｑ８では、回答２の「**老朽化･耐震化対策は必要であるが、大幅な値上げとならないようにすべき**」に最も多くの意見（**67%**）が集まったが、この回答者の７０％強が、Ｑ７の、**「一般会計から赤字補填することはやむを得ない」**と回答していた。

○　このことから、大幅な改定とならないよう、**経費回収率100%を下回る案**となっても、老朽化･耐震化対策を先送りするのではなく、**一般会計からの繰入金で補填**してでも**老朽化･耐震化対策を着実に進める**ことが求められていると考えられる。

市民アンケート（期間R7.6.30～7.31まで）

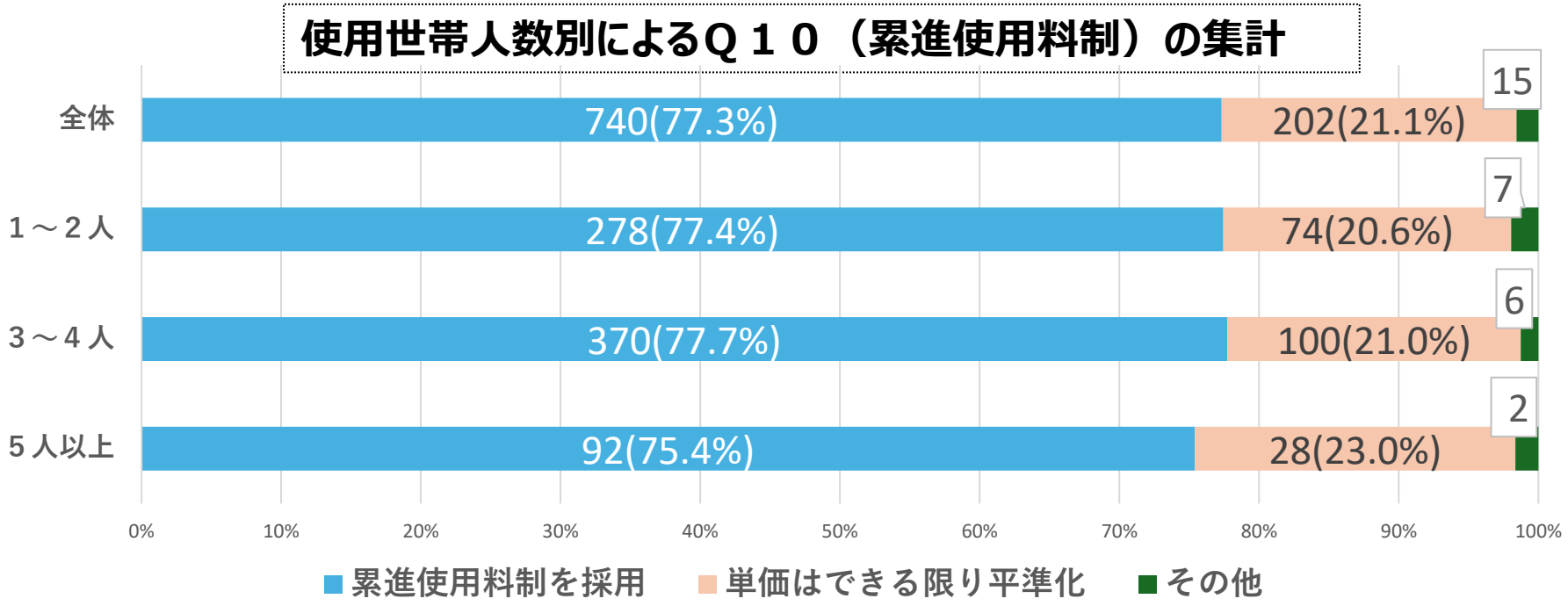

アンケート結果の考察

○　Ｑ10で、**「これまでどおり、累進使用料制を採るのがよい」**と回答した意見は、全体の（７７％）であったが、これを、世帯人数（事業所従業員数含む）別に見ると、５人以上と回答した方が、**「使用料の単価は累進させず、できる限り平準化した方がよい」**と回答した割合が、最も高くなった。

○　使用量が多い使用者ほど、平準化（累進度の緩和）を求める傾向が強くなっていることから、小口使用者と大口使用者の負担の公平性を勘案して、現行より累進度の緩和を目指した、本市案である**Ｂ－２の改定案は、妥当である**と考えられる。

市民アンケート（期間R7.6.30～7.31まで）

Ｑ１１下水道事業全般について（全回答のうち、自由意見の記載があったもの１５３件）、
そのうち、「値上げはやむを得ない」旨の回答は３５件（約２３％）、「値上げは反対である」旨の回答は１７件（約１１％）であった。

○「現在の物価高や人手不足などを踏まえると、**使用料の値上げはやむを得ない**と思うが、一方で、全てのものに対する値上げの影響が大きいため、**市民の生活に寄り添う丁寧な説明もお願いしたい**。」

○「これまで将来見通しをしっかり計算し、放置してきた市の責任が大きい。**物価高で喘いでいるのに、さらに値上げするのは反対**。」また、「**安直に受益者負担だけで乗り切るのではなく、市全体の歳出を見直し、そのうえで値上げ案を出すのであれば、納得する**。」

アンケートでいただいた回答を参考にしながら、更に改定案を検討し、具体的な改定額を決定

(1)8年度からの財政収支見通し･6年度決算の内容を反映

当年度資金残高の推計

単位：百万円

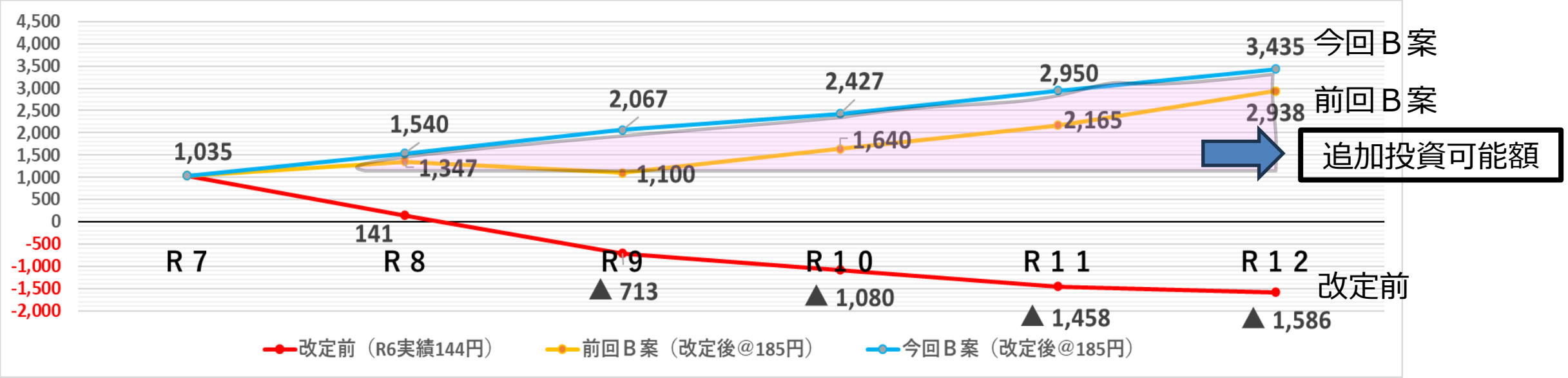

※　現在の計画では、**年間５km（9.1億円）**の管きょ改善を見込んでいる

(1)料金体系の検討に当たって

○ 料金体系として、**基本使用料の構成が高いと、**水需要の増減に収入が影響されない体系となり、**企業経営を安定的に行いやすくなるが、少量使用者の負担が重くなる**といった**デメリットが発生**する。

○ 一方で、**従量料金の構成が高いと、**有収水量が減少すると料金の値上げを検討せざるを得ないが、**節水したにもかかわらず料金の値上げとなると市民から理解を得にくい。**

水需要の減少

- 人口減少
- 節水機器の普及
- 節水意識の高まり

料金体系が抱える課題

- 基本使用料
  - ・費用の大半は固定費であり、必要な費用は基本使用料で回収したいところであるが、基本使用料を上げると少量使用者の負担が重くなる
- 従量料金
  - ・収入を従量料金に依存すると、有収水量が減少すれば料金の値上げを検討せざるを得ないが、節水したにもかかわらず料金の値上げとなると市民から理解を得にくい
  - 累進使用料制
    - ・多量使用の抑制を目的に、累進使用料制を採用しているケースがあるものの、水使用量は減少傾向にあり、時代にマッチしなくなりつつある

出典　平成25年12月25日　総務省自治財政局公営企業課 「財政計画に係る論点（資料編）

今回の改定案は、上記を勘案し、(1㎥当たりの)従量料金を検討